

# 2023 年度 愛知県消費生活モニター募集

愛知県では、2023 年度の消費生活モニターを募集します。  
消費生活モニターには、消費生活に関する様々な観察や情報提供等を行っていただくほか、消費生活に関する御意見・御要望をお聞きし、県の消費者行政の推進に役立てます。

特別な知識は必要ありません。初めての方もふるって御応募ください！



## ◆ 愛知県消費生活モニターの主な活動 ◆

日常生活の中で、以下のような消費生活に関する観察を行い、情報提供等をしていただきます。

- ・ 「危険と思われる商品」、「不当な表示」、「悪質商法」などの観察・県への情報提供(年2回程度)
- ・ 御家族、御友人、地域の方など、身近な方への消費生活に関する情報の提供  
※主に消費生活情報「あいち暮らしっく」の内容を身近な方へお伝えいただきます。
- ・ 消費者行政に関する意見・要望の提出
- ・ 消費生活に関するアンケートへの回答(年1回)
- ・ 研修会への出席(任意、年1回開催予定)
- ・ 災害等の緊急時などで、県が特に必要とした場合の生活必需品の需給・価格調査



●このほか、消費者・事業者懇談会への出席(任意)などをお願いすることがあります。

公募人数	100名程度(予定)
応募期間	2023年1月5日(木)から2023年2月17日(金)まで(当日消印有効)
謝 礼	年額1,500円以内(予定) ※消費生活モニターの活動状況に応じて年度末を目途に一括して支払います。
問合せ先	愛知県県民文化局県民生活部県民生活課 県民相談・調整グループ 電 話 052-954-6163(ダイヤルイン) F A X 052-972-6001(ダイヤルイン)

【詳細は裏面を御覧ください】

## ◆ 応募条件 ◆

県内に居住する満 18 歳以上の方

(公務員、公職選挙法による公職者は除く。年齢は 2023 年 4 月 1 日現在)

## ◆ 依頼期間 ◆

2023 年 4 月以降(県が依頼した日)から 2024 年 3 月 31 日まで

## ◆ 応募方法 ◆

右半分のお応募票に御記入のうえ(③はシステムに直接入力)、以下のいずれかの方法で御応募ください。

①郵送	〒460-8501(住所記載不要) 愛知県県民文化局県民生活部県民生活課(県民相談・調整グループ)行
②FAX	FAX: 052-972-6001 愛知県県民文化局県民生活部県民生活課(県民相談・調整グループ)行 ※送受信トラブル防止のため、可能な限り送信後、確認の御電話(電話 052-954-6163)をお願いします
③愛知県 電子申請・届出 システム	県の消費生活情報サイト「あいち暮らしWEB」(以下 URL)のリンク先から送信 <a href="https://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/bout/monitor.html">https://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/bout/monitor.html</a>

(名古屋市を除く愛知県内各市町村の消費者行政担当課でも受け付けています。)

## ◆ 選考・結果通知 ◆

応募者の中から、地域・年齢構成・応募理由等を総合的に考慮して選考します。

選考の結果は、2023 年 3 月下旬頃までに応募された全員の方に通知します。

## ◆ 研修会日程及び開催場所 ◆

2023 年 4 月中下旬～5 月に県内 4 か所(名古屋市内、豊橋市内、岡崎市内、半田市内)で、モニターの活動内容や活動方法、モニター活動において参考となる法律の説明などを行う予定です(新型コロナウイルス感染症の状況により、時期及び開催方法を変更する可能性があります)。

※研修会は御都合の良い 1 か所を選択して御出席いただきます。どの開催場所も研修会の内容は同じです。

※研修会会場までの交通費は自己負担となります。

## ◆ 謝礼支払いの条件 ◆

謝礼は、県への情報提供 2 回以上、アンケート調査等への回答 1 回、かつ研修会へ参加していただいた場合に、年額 1,500 円を上限としてお支払いする予定です。

県への情報提供が 1 回以下、アンケート調査等へ未回答、研修会を欠席した場合には、謝礼がそれぞれ減額されますので、御了承ください。

## 2023 年度 愛知県消費生活モニター 応募票

(ふりがな) 名 前		性別 (いずれかに○) ・男 ・女 ・回答しない	
(ふりがな) 住 所	( 〒      -      )		
電 話 番 号	(                      )      -		
F A X 番 号	※FAX で応募される方は、必ず記入してください。 (                      )      -		
職 業	1. 専業主婦(夫) 2. 常勤 3. パートタイム 4. 自営業 5. 無職 6. その他		
消費者関係活動歴 (ある場合)	県または市町村の各種推進員・モニター経験歴 (2021・2022 年度)	名 称	(                      ) 県・市・町・村 (                      ) 推進員・モニター
		期 間	年      月      ~      年      月
	現在所属している消費者団体	名 称	
		役 職	
応募理由	(必ず記入してください。)		

### 《アンケート》

今回の愛知県消費生活モニターの募集について、どのような方法でお知りになりましたか？

下記の項目に○印をつけてお選びください。(複数回答可)

- |                                |            |
|--------------------------------|------------|
| ア 新聞、広報あいち                     | イ 市町村広報誌   |
| ウ 県または市町村の窓口                   | エ 県のウェブサイト |
| オ twitter                      | カ 図書館      |
| キ その他 (                      ) |            |

御協力ありがとうございました。

FAX で御応募の方は、御自宅等の FAX 番号を応募票に御記入の上、

FAX : 052-972-6001 愛知県県民文化局県民生活部県民生活課 県民相談・調整グループ  
まで送信してください。番号を間違えないようお気を付けください。

## 個人情報の取扱いに関して

いただいた応募者の個人情報については、県個人情報保護条例により適切に管理します。

また、県個人情報保護条例第7条第2項に基づき、以下の目的のため、個人情報を使用する場合があります（モニター依頼者のみ）。

1. 県主催の消費者・事業者懇談会など消費者関連行事への出席依頼
2. 県施策の案内パンフレットや資料の送付

1、2については、モニター依頼期間を限度とします。

なお、上記以外で個人情報を使用する場合は、別途、本人に確認させていただきます。